

令和4年(2022年)4月20日

西宮市議会議長 草加 智清 様

民生常任委員会

委員長 大原 智

民生常任委員会施策研究テーマについて(報告)

本委員会では、令和3年8月18日開催の委員会において、「新型コロナウイルス感染症対策に係る経済支援策について」を年間の施策研究テーマと定め、調査・研究をしてまいりました。調査・研究に当たっては、①緊急経済支援策について、②ポストコロナを見据えた各種支援策についての2項目に分けて協議を行いました。

①については、令和3年10月6日付で報告書を提出しておりますので、本報告書では、②についてご報告申し上げます。

1 これまでの経緯

令和3年8月18日、令和3年10月6日、令和3年10月20日、令和3年11月18日、令和4年1月12日、令和4年1月28日及び令和4年4月20日に委員会を開催し、市当局より、本市の現在の取組状況や課題等の説明を聴取するとともに、質疑、委員間協議等を行い、意見要望を伝えました。

本テーマの調査・研究にあたり、市当局より令和3年9月14日に「施策研究テーマ「新型コロナウイルス感染症対応としての産業振興について」提言を受けての市の対応について」の所管事務報告を受け、質疑、意見要望を伝えました。

2 提言の背景

令和2年1月に、国内で初めての感染者が確認されたと発表がなされた「新型コロナウイルス感染症」との闘いは、早くも3年目に入り、終息の気配が見えないどころか、私たちは、第7波に対する影響を見据えて、様々な課題の対応を余儀なくされています。

第6波に至るまでの新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くの市民だけでなく、

多くの事業者も甚大な経済的影響を受け続けています。

そこで、当委員会では、施策研究テーマの一つに「新型コロナウイルス感染症対策に係る経済支援策について」と決定し、市に対して講じるべき対策に関する緊急提言を昨年10月に提出いたしました。

今回の提言は、1回目の令和4年度予算に向けた市の事務事業に対して、緊急で実施すべき経済支援に関する提言に引き続いてのものとなります。

本来、2回目の提言は、「ポストコロナを見据えた各種支援策」についての協議の結果、集約したものと考えておりましたが、先に述べたとおり、ポストコロナというには時期尚早であり、ウイズコロナに向けての内容を加えました。

令和4年1月28日には、西宮商工会議所の方々を講師として招いた勉強会を開催し、同会議所が実施した3回目の事業者アンケートの分析結果を含む意見交換を行い、コロナ禍における市内事業者の現状について調査を行いました。

そこで現場の声をお聞かせいただいたうえでの考察と各委員が独自に調査をした結果をまとめさせていただきました。

このたびの最終提言は、「経済支援策」の基本を踏まえつつも、各委員の視点による様々な角度からの提言を述べていただく内容となっていることを申し添えておきます。

最後に、本年4月には、西宮商工会議所は、4回目となる事業者アンケートを行い、市政要望に動かれるとお聞きしています。

私どもの提言も併せて、市当局にはよろしくご検討いただきたいことを要望いたします。

当該施策研究テーマに対する各委員の個別意見は別紙のとおりです。

以 上

施策研究テーマ

新型コロナウイルス感染症対策に係る
経済支援策について
(ポストコロナを見据えた各種支援策について)
報告書

民生常任委員会

(令和4年4月20日)

大原 智 委員長

- ①接触回避が主流となる「新たな日常」に向けて、デジタル化・オンライン化の加速を支援すること。
- ②デジタル技術を活用した新しい働き方の提示を研究すること。
- ③雇用システムと人材育成に関する相談体制を充実させること。
(兼業・副業、フリーランスなどの多様な働き方への対応や、デジタル経済に順応するための学び直しの強化など)
- ④民間における地域に埋もれた技術・人材を活かした新たなビジネスモデルの創出が、地域経済の発展につながるような機運を盛り上げること。
(従来の行政による補助金支援制度は、一定の限界に來ている認識に立つこと。)

ひぐち 光冬 副委員長

- ①「ポストコロナに“していく”ための支援を」

コロナ禍ももうじき終焉を迎えるだろうと思われる。しかし、いくら感染者数や死者数が減ってきたとしても、何も行動を起こさなければ、市民がこれまで新型コロナに対して感じてきた不安をいっぺんに払拭することは難しいだろう。やはりそれをするためには、一人一人の意識が重要であり、その意識を動かしていくためにも行政の働きかけがキーになってくると思われる。もし夙川沿いで、以前のように花見を楽しむ人々が増えてきたら…。もし六湛寺公園で、以前のように市民祭りで賑わう人々が増えてきたら…。もしえべっさんで、十日えびすに戻ってくる人々が増えてきたら…。そのような光景を創り出し、そのような光景を目にすることが増えていくことによって、「ああ、コロナは終わったのか」と本当の意味で理解でき、市民の不安は徐々に払拭されていくのだろうと思う。

よって市には、コロナ禍を終わらせていくためのイベント等の支援をお願いしたい。前述したような毎年恒例のビッグイベントを復活させるのはもちろんのこと、市内事業者がイベントを企画・実施したくなるような支援をしていただきたい。市内各所で賑わいを創出していくことにより、市民の不安は払拭されるだろう。そして、外に足を運ぶ人が増え、自然と経済は回っていくだろう。そのような雰囲気を作り出すための支援を、ぜひお願いしたい。

- ②「小規模事業者に対するデジタル機器導入の支援と IT 専門家の派遣支援を」

西宮商工会議所からの要望としても上がってきていると思うが、コロナ禍で落ち込んでしまった事業者の業績を回復させさらに発展させていくためには、デジタル機器の導入とその活用は重要だと思う。しかし、これまでの国の IT 導入補助金等では、PC やタブレットは対象外であり、資金に余裕のない小規模事業者のデジタル機器の導入が進んでいない

と言われている。ポストコロナを見据え、市としてこの部分の支援をしていくことは重要ではないか。

また、デジタル機器を導入するだけでは不十分であり、活用していくことができなければ意味がない。SNS やクラウドツールの活用など、ソフト面の支援も併せて実施すべきである。気軽に IT 専門家に相談でき、導入から活用までの伴走型支援を実施してほしい。特に小規模事業者は IT 専門家に依頼する余裕がないため、市が認定した IT 専門家を無償で派遣するような仕組みを作っていただきたい。

岩下 彰 委員

意見なし

大迫 純司郎 委員

① これまで様々な支援策があった。現在、支援金や協力金や審査が必要な補助金が国、県、市町村レベルで支援制度が出そろっているが、新型コロナウイルス感染症が出始めてから約 2 年、西宮市内の各事業者にアンケートの結果を見ても「いまだに厳しい状況が続いている」「長期化すると厳しくなる」が約 7 割、また「大きく悪化した」「やや悪化した」事業所も現実には 6 割以上ある。

今後、ウィズコロナ・ポストコロナに向けて「誰に、何を、どのように提供するか」といった事業コンセプトを再構築する取り組みや環境変化への対応が必要だと考える一方で、多くの経営者が従来の経営手法をなかなか変えることが出来ないことも現実問題だ。

このようなことも踏まえて、これまで西宮市でも各種の応援給付・協力・補助金などしてきたと思うが、「3 か月連続 5 0 %売上減」という厳しい条件での補助金では限られた事業所または存続の危機的状況での事業所しか受け取れない。

「尼崎市での支援金、また国の支援金は 1 か月の減で対象になる」とのことだ。

そう考えると西宮市が厳しい条件だと感じるし、西宮市の事業・経営者の方々もお聞きしている。

逆に今しかできない支援だと思うので、タイミングが合えば思い切る支援策も大事だと思う。

早急なご対応をお願いするとともに提言致します。

② コロナ禍を機に「IT 利活用」についてのサポートを進めていただきたい。

コロナ禍で、支援金や協力金、補助金などデジタル等パソコンからの申請もあったため、デジタルができる方・できない方で申請がスムーズに出来た方々と出来なかった方々に分かれた。

これからの時代のことも踏まえて小規模事業者をはじめ電子申請が出来ていなかった

事業者の方々への電子申請のサポート、申請困難者へのサポート強化を提言致します。

- ③ 私も多くのお声をお聞きしましたが、市独自、地元独自の支援や対策は重要ポイントだと感じた。

食品部会では、市内の主要産業である食品製造・加工業に対する支援の充実。卸売業は川上の産業への支援。交通運輸では地域経済や雇用を支えている中堅企業への支援など一定の平等性も必要になると思う。

市独自の支援で広く浅くとまでは言えないが、状況に応じた支援が必要ではないかと感じる。

なるべく広い範囲で支援を考えていただき実行していただくことを強く提言する。

- ④ 新型コロナウイルス感染症予防の強化対策の一環として、人が集まる公共の場（介護・障害施設なども含めて）においてエアドックや消毒液など衛生機器を設置することで感染予防が強化されるので、物品補助が引き続き必要だと思い提言する。

川村 よしと 委員

ポストコロナにおいて「状況がコロナ前に戻ることはない」という考え方で市内事業者のサポートを行うことが大前提であると考えます。

また、サポートに関しても「補助なしでも事業を継続できるようにする」という考え方が大切で「補助がなくなったので会社(店舗)が潰れて生活保護に並んでいます」ということになってしまっては意味がありません。

具体的な制度としては、国が行う事業再構築補助金に上乗せ、もしくは不足を補うような制度が好ましいと思います。

一方で、支援策ではありませんが、補助金の不正受給の取り締まりや詐欺被害に遭わないような啓発も、制度の適正な運用という観点からは重要だと考えています。

町田 博喜 委員

- ①国において、令和3年度の補正予算に「IT導入補助金」が計上され、PC等のハード購入やITツールとしてのソフト関係も補助の対象となっています。市においては、小規模事業者やITの利活用が困難な事業者に対してハード面、ソフト面の両面で支援を行うこと。

- ②コロナに関連する各種補助金の申請を円滑に行うための商工会議所等が実施する個別相談業務に対して、市が補助金等でサポートすること。

吉井 竜二 委員

「ICT環境整備支援」

コロナの各種支援の窓口は現在WEBでの申込みが主流となっている。

何年も客商売で生計を立ててきた商店主や、飲食店主の中にはパソコンを使うこと自体が大きなハードルというケースも多いと聞きます。

そんな方達が申請等を諦めなくても済むように代わりにPCでの入力作業をしてくれる人員の配備や、受付用PCを市役所や支所に設置するなど、ICTが苦手な方への支援は必要と考える。

脇田 のりかず 委員

ウィズコロナ、ポストコロナ下での経済対策として本市が取り組むべきは、「消費喚起」であるとする。緊急事態宣言、蔓延防止等重点措置が解除された現在においては、飲食店は通常営業をおこなうことができ、消費も徐々に上向いてくる可能性もあるが、より本市の経済活性化を図るために以下のような方法を提言する。

・電子版プレミアム商品券の発行

従来の紙ベースによるプレミアム商品券は、事務コストが多くかかることが難点となる。特に地方創生臨時交付金がいつまでであるのか、今後本市に対する割当額がどのくらいあるのかの見通しが立たない中では、概ね5億円程度の予算化をするのは困難であろうと推察される。

その難点をクリアできるのが電子版プレミアム商品券である。オンラインで購入でき、スマートフォンアプリにて1円単位で決済することが可能となる。さらにデザイン、印刷、集計事務等のコストも大幅に削減できる。

既に電子版プレミアム商品券を導入している自治体も複数あり、宮崎県延岡市、愛知県日進市、福岡県八女市、大分県日田市（紙、電子両方）、さいたま市（紙、電子両方）などが例として挙げられる。

還元率は20%~30%、9,000円~20,000円程度と還元率が高いことが大きな利点である。他市の事例も参考に、検討してもらいたい。

・第3弾ペイペイキャッシュレス還元事業の実施

第2弾のペイペイキャッシュレス還元事業では飲食店が時短営業となっていた期間と重なったことで消費喚起の効果が第1弾と比較して薄かったように感じる。

蔓延防止重点措置が解除された現在であれば、第2弾以上の効果が見込めることから再度早期に実施するべきではないか。

付与上限が最大5,000円となっているが、前述の電子版プレミアム商品券との並行実施

が難しい場合は、付与上限を 10,000 円等に増加させることも検討してもらいたい。

以上、両方実施がベストではあるが、いずれかの施策の実施でも消費喚起の効果が見込める為、早期の実施を求める。